

## 時論

### 新常态で求められる政策運営の哲学

緊急事態宣言が解除され、経済活動と感染拡大防止の両立を図る「新常态」の模索が始まった。

ビジネスモデルの変革や働き方改革、所得補償の追加策、デジタル化の推進、非正規雇用者のセーフティネットの強化といった個別政策から、アフターコロナの社会像、人々の価値観の変化など未来予測に至るまで、様々な論があちこちから出され、国民総未来社会学者の観がある。

第2波・第3波に備えた医療体制の整備という明らかに緊急性が高いものはともかく、今後、意見・提言の的確な取舍選択や優先順位付けを行うためには、その判断の背骨となる政策哲学がそろそろ必要ではないか。私見では次の点を挙げたい。

第1は、経済活動の回復を図るに当たっては、市場経済のダイナミズムを基軸に据えることである。

日本経済が今回のような外生事象に起因する危機を克服した事例はいくつか挙げられるが、その代表的なものとして、やや古びているが石油危機時の状況を振り返ってみよう。

2度(1973年、1979年)にわたる石油危機により、原油価格は1バレル＝2ドルから同30ドル弱へと急騰し、国内では一時「狂乱物価」と言われる物価高騰に見舞われた。安価な輸入原油にエネルギーの大半を依存していた日本経済は絶体絶命のピンチに追い込まれ、将来見通しは悲観一色となったが、企業も家計も省エネ・省資源、生産性向上に必死に取り組んだ。

鉄鋼業では製造工程を連続して処理する連続铸造システムが、セメント業では原料の焼成度を高めて炉に供給するNSPキルンが、生産工程では組立用ロボットが導入され、製造現場のエネルギー効率は大幅に向上した。耐久消費財でも省エネを売り物とした自動車・白物家電の開発・普及が急速に進んだ。

こうして日本の経済構造はエネルギー多消費型から省エネ・省資源・高エネルギー効率型へ転換し、原油輸入量は大幅に減少した。また、電気機械・自動車などの技術集約型産業の輸出競争力が高まり、経常収支黒字は拡大し、日本経済の国際的地位はさらに飛躍することとなった。国内では第3次産業が伸長して雇用吸収力を高め、第2次産業の人員削減の受け皿となった。

日本経済はまさに「石油危機というピンチをチャンスに変えた」わけだが、これを可能ならしめた最大の原動力は、政府の手厚い財政支援や物価統制などではなく、エネルギー価格の高騰、成長率の下方屈折という新常态の下で、知恵と工夫を絞り出し、環境適応と技術革新を競った激しい企業間競争という市場経済のダイナミズムであった。

今般成立した第2次補正予算では、企業の資金繰り並びに資本支援、家賃負担の軽減、雇用の下支え等広範な財政支援が盛り込まれ、今後も第2波・第3波に備えた財政支援が求められよう。

だが、新常态が経済主体共通のゲームのルールとして定着するのに応じて、いつまでも財政支援に頼るのではなく、「新常态への適応」を目標とする企業間競争という市場経済のダイナミズムを引き出すところこそ、コロナ禍という危機を克服する決め手となる。この認識が、政府・企業双方で共有されることが求められる。

この切り替えを怠ると、「コロナ禍というピンチをチャンスに変える」ことは叶わず、際限なき財政支出拡大を招きかねない。

第2は、「経済活動のレベルを引き上げる」とともに、「財政金融政策を非常時モードから平時モードに切り替える」ことである。換言すれば、「今は財政健全化を考えている場合ではない」との考え方を長期化・恒常化させず、財政金融政策への過度な依存を断ち切るということである。

当面の最重要課題は、大量に発行された国債の償還財源の確保であろう。今日の日本の財政事情は既に持続可能性が乏しく、日本国債の信認失墜などひとたび事態が悪化するとマイナスの影響は経済金融活動全般に及び、こうした事態の悪化は突然発生する(市場の判断やシナリオは時に急変する)。

このことを勘案すると、償還財源の確保は、財政健全化が遠のく中でも一定の財政規律付けを行い、我が国財政の持続可能性と市場からの信認の維持につながると思われるべきだろう。

「確実な償還財源の確保」とは、償還負担は基本的には現世代(今生きている世代)が負うということである。コロナ対策としての財政支出は、収入・所得補償、雇用維持、資金繰り支援、消費回復策など、その便益は主に現世代が享受するものであり、便益が及びにくい将来世代(現在の幼児とこれから生まれる世代)に負担を先送りすべきではない。

今回、発行された国債の多くは赤字国債であるが、赤字国債の60年償還ルールでは将来世代に負担を求めることになる。このため、償還期間20~30年程度の「コロナ復興国債」に衣替えし、借り換えせずに償還期間内に完済するものとし、その償還財源は何かしらの税目に一定の税率を償還期間内に上乗せする「コロナ復興特別税」を新設する—といった仕組みが必要ではないか。

さらに、①上乗せ税率は累進構造とし、諸所得控除の縮減と給付付き税額控除(的なもの)をセットで導入し、「高所得者はより多く負担し、低所得者はより少なく負担する(あるいは給付を受けられる)」ものとする、②マイナンバーカードの普及を促進し、所得捕捉の透明性を高め、給付金等を受け取る銀行口座との紐づけを行う—など所得税の再分配機能の回復、危機対応インフラの整備を図り、コロナ禍で傷ついた国民の理解を得る工夫が必要だろう。

第3は、政策の取捨選択と遂行は、経済的現実、歴史の教訓に沿って行われるべきということである。

第1の点について言えば、市場経済を動かし、持続可能性を担保する最大のドライバーは、価格体系と需要構造の変化をシグナルとした企業・家計の経済合理的行動である。“ワイズスペンディング”もその呼び水に過ぎない。政策立案はこの真実に立脚すべきということである。

第2の点について言えば、リーマン・ショック時では財政金融政策が総動員され、景気の急速な悪化、金融市場の動揺に歯止めをかけることができた。だがその後は、非常時モードから平時モードへの転換が遅れ、財政事情は大幅に悪化し、金融市場では不均衡が一層蓄積され、何かしらのショック発生時のマグニチュードがさらに蓄積されることとなった。こうしたことを繰り返してはならない。

また、財政赤字拡大を放置した結果、市場の動揺、実態経済の混乱、国民生活の圧迫を招いた事例はあまたある。こうした経験や歴史の教訓から学ぶべきであろう。

現状、100年に一度の大恐慌と言われ、発想の転換、従前にとらわれない行動が叫ばれている。個人・個人レベルではその通りであろうが、マクロの経済・財政・産業政策においては、まず拠って立つべきものは幾星霜を経て残ってきた現実・教訓・知見である。安易に奇策・奇手に頼るべきではない。

(専門理事 調査部主管 主席研究員 金木 利公 : Kaneki\_Toshikimi@smtb.jp)

※ 調査月報に掲載している内容は作成時点で入手可能なデータに基づき経済・金融情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解を示すものではありません。